

平成26年 3月 4日

(一社) 長 崎 県 建 設 業 協 会 長
(一社) 長 崎 県 中 小 建 設 業 協 会 長
(社) 長 崎 県 造 園 建 設 業 協 会 長
(一社) 長 崎 県 ほ 装 協 会 長
(一社) 長 崎 県 工 務 店 連 合 会 長
(一社) 長 崎 県 管 工 事 協 会 長
(一社) 長 崎 県 港 湾 漁 港 建 設 業 協 会 長
(一社) 長 崎 県 建 造 物 解 体 工 業 会 長
(一社) 日 本 塗 装 工 業 会 長 崎 県 支 部

様

長 崎 県 土 木 部 長



「長崎県建設工事入札制度合理化対策要綱」の一部改正について

このことについて、別添のとおり平成26年3月4日付けで一部改正されましたので、お知らせいたします。

【一部改正の概要】

主観的審査項目中「新規学卒者雇用」の対象者に「職業能力開発校」「職業能力開発短期大学校」「職業能力開発大学校」の修了者を追加する。

今回の改正により長崎県内では、長崎高等技術専門校、佐世保高等技術専門校が新たな対象校となる。

【添付書類】

- ・長崎県建設工事入札制度合理化対策要綱（改正後）
- ・同要綱新旧対照表

問い合わせ先

長崎県土木部監理課建設業指導班 増田

電話：095-894-3015